

武蔵村山市環境行動指針

[事業者編]

環境行動指針とは

本市は、狭山丘陵の豊かな自然を背景として、都心近郊でありながら、みどり豊かな住宅都市として発展してきました。一方で、環境負荷低減の取組もライフスタイルや事業活動に浸透しつつあるものの、地球温暖化に起因する気候変動の影響の顕在化や本格的な循環型社会への移行、生物多様性の確保など、取り組むべき課題は、依然として多岐にわたっています。

こうした中で、国のカーボンニュートラル宣言や、本市を取り巻く社会・環境情勢の変化を踏まえ、本市も令和4年9月の市議会定例会において、「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする『ゼロカーボンシティ』の実現」を目指すことを宣言しました。これらの脱炭素に向けた動きや生物多様性、資源循環などの環境施策を一体的に推進していくため、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする「武蔵村山市第三次環境基本計画」を策定いたしました。環境を取り巻く課題は、市だけで解決できる問題ではなく、事業者の事業活動の転換も求められます。

また、環境に関する法体系が整備され、市民の環境に関する意識も高まってはいますが、課題解決に当たっては、市・市民・事業者が一体となった取組が、今後より一層求められます。

本指針は、市民・事業者の皆様が日常生活や事業活動において、自らが環境の保全等に関して積極的な行動を起こすための手がかりとなるもので、「武蔵村山市第三次環境基本計画」を着実に推進していくために利用していただければ幸いです。

事業者の責任と役割

- 関係法令を遵守し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。
- 事業活動に係る製品等を使用又は廃棄することによる環境への負荷を低減するために、主体的に取り組めます。
- 環境負荷の低い製品やサービスの提供に努めます。
- 環境の保全等に関する情報を積極的に収集・活用するとともに、地域活動へ参加します。

環境行動指針の期間

武蔵村山市環境行動指針の期間は、「武蔵村山市第三次環境基本計画」の計画期間と整合を図り、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

なお、環境行動指針は、環境問題や社会動向等の変化に対応していきます。

環境行動指針の体系

望ましい環境像

一人一人が環境を考え
 安心して快適に暮らせるまち むさしむらやま

環境行動指針は、「武蔵村山市第三次環境基本計画」に掲げている5つの施策の柱と環境目標、26の取組方針ごとに定めています。

基本施策柱	環境目標	取組方針
1 自然と共生するまちの創造	まちの誇りであるみどり等を次世代に引き継ぐ	① 狭山丘陵の樹林地の保全
		② 水辺環境の保全と水循環の創出
		③ 生物多様性保全と向上の推進
		④ 街路樹・公園等の整備と維持管理
		⑤ 民有地等の緑化の推進
		⑥ 農地の保全と農業の活性化
2 脱炭素社会への移行	ライフスタイル・事業活動の見直しを行い、エネルギーの有効利用を行う	①再生可能エネルギーの導入・利用促進
		②省エネルギーの取組の促進
		③まちの脱炭素化・循環型社会形成の推進
		④気候変動適応策の推進
		⑤行動変容につながる基盤の整備
3 循環型社会の構築	4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)を全員参加で進める	① ごみ減量化の推進
		② 資源化の推進
		③ 食品ロス削減の推進
		④ プラスチック使用削減の推進
		⑤ 適正処理の推進
4 快適で安全な生活環境の確保	環境基準の遵守と維持による快適な生活環境づくり	① 継続的な監視等の実施
		② 有害物質対策の推進
		③ 生活マナー向上の推進
		④ 不法投棄対策の推進
		⑤ 空き家対策の推進
		⑥ 良好な景観づくりの推進
		⑦ 歴史的文化遺産の保全
5 環境学習と参加・協働の推進	環境活動への参加と次世代を育成する	① 積極的な情報発信
		② 環境学習の機会の提供
		③ 連携・協働による取組の推進

環境行動指針

事業者の皆さんは、環境に配慮した行動を実践していますか。
環境行動指針を活用し、事業活動を見直すきっかけにしてみましょう。

環境行動指針	
1 自然と共生するまちの創造	事業排水を適正に処理している
	事業所内に雨水浸透・貯留施設を設置し、地下水のかん養を図っている
	生物多様性に配慮した事業活動を行っている
	公園・緑地、丘陵地の維持管理活動に参加している
	敷地内の緑化や屋上緑化などを進めている
	緑・水辺環境の創出・保全に努めている
	地元の農産物を PR している
	環境にやさしい農業を進めている
2 脱炭素社会への移行	事業所への太陽光発電システムや蓄電池等の再生可能エネルギー設備の導入に努めている
	再生可能エネルギーを活用した電力を販売する電気事業者と契約している
	エネルギーの地産地消の取組に積極的に協力している
	エネルギー消費量や温室効果ガス排出量を把握し、脱炭素経営に取り組んでいる
	省エネルギー診断などを活用し、設備の運用の適正化に努めている
	BEMS(ビルエネルギー管理システム)や FEMS(工場エネルギー管理システム)を導入し、エネルギー使用量の監視と運転管理の最適化に努めている
	省エネ型の照明(LED 照明)や空調設備、高効率給湯器やボイラー等への交換など、高効率で環境性能の高い機器を導入している
	車を運転するときは、エコドライブを実践している
	事業所の建築時・改修時に、省エネルギー改修や ZEB を導入している
	窓・壁面・建物の断熱化・遮熱化に加え、自然の風や光を生かした通風・採光の確保等により、建物の省エネルギー性能を高めている
	事業活動で自動車を使用する際、次世代自動車を導入(購入・リース、サブスクリプション等)している
	敷地内の緑化などまちなかの緑化や、森林や緑地の保全・管理に協力している
	武蔵村山市防災情報サービスやハザードマップを確認し、BCP(事業継続計画)の作成など自然災害の発生に備えた防災対策を行っている
	熱中症予防行動について確認し、「熱中症警戒アラート」の発表があった際に各自が予防行動を取れるようにしている
	喝水の際は、節水へ協力している
農業者は気候に合った農作物を栽培している	

環境行動指針	
3 循環型社会の構築	長寿命製品の製造の拡充に努めている
	簡易包装を推進している
	レジ袋の有料化などにより過剰包装の削減に取り組んでいる
	小盛りメニューを用意するなど、食べ残しが少なくなるよう工夫している
	環境に配慮した製品を積極的に使用している
	詰め替え商品等の販売を推進している
	資源物等の店頭回収を行っている
	再生資源を利用した製品を販売している
	ごみを出さない工夫をしている
	ごみの分別や出し方を守っている
	生ごみを飼料や肥料にする取り組みを行っている
	事業活動から排出された資源のリサイクルに取り組んでいる
	事業系廃棄物排出事業者は、自己処理原則に基づいて処理している
	事業活動から排出された一般廃棄物は、市の指定収集袋で排出している
市民及び市のごみ減量・資源化施策等に積極的に協力している	
4 快適で安全な生活環境の確保	騒音や振動などの公害発生防止に努めている
	有害な化学物質は適正に管理している
	ポイ捨てを防止するために協力している
	事業所周辺の美化に努めている
	地域の清掃活動に参加している
5 加・協働の推進	歴史的文化遺産の保全に協力している
	本市の歴史を子どもたちに伝えている
	環境に関するイベントの開催に協力している
	本市の環境について子どもたちに伝えている
	クリーン作戦や残堀川クリーンアップ作戦などの環境美化活動に参加している